

裁判所の働き

～三権分立～政治の仕組みについて考えよう～

ほうりつ もんだい 法律に問題があったり、法律 とは違う政治がおこなわれて いたりしたら大変ですね。 そのとおり！くに こくみんせいかつ 基本となる“憲法”というのが あって、法律が憲法に違反して いないかどうか“裁判所”がき ちんと調べているんだよ。	知らないことがたく さんあったけど、少 ずつわかってきた ね。 ないかく こつかい 内閣に国会。 だんだんくわ しくなってい きた気がする。 せいじはかせ 政治博士って よんで！ 政治博士ねえ…そりゃ気 のせいね
さいばんしよ わる ひと さば 裁判所って悪い人を裁く ところだと思ってた それだけではないのです。 さいばんしよ はたら 裁判所の働き、調べてみよ う！	でもさ国会は、 ほうりつつく 法律作れちゃうっ てすごいよね！ じぶん す 自分が好きなよう くに うご に国を動かせるっ てことでしょ な～にをいっ ているんだ、 君は！！

さいばんしよ はたら
裁判所の働きについて調べてみましょう。教科書P30、31や資料集P20、21を見て、次のこと
を調べてみましょう。



- ①「**裁判所**」ではどんなことをしているのかな？
- ②「国会」「内閣」「**裁判所**」の関係（三権分立）はどうなっているのかな？



さいばんしょ 裁判所のしくみをまとめよう (教科書P30資料集P20)

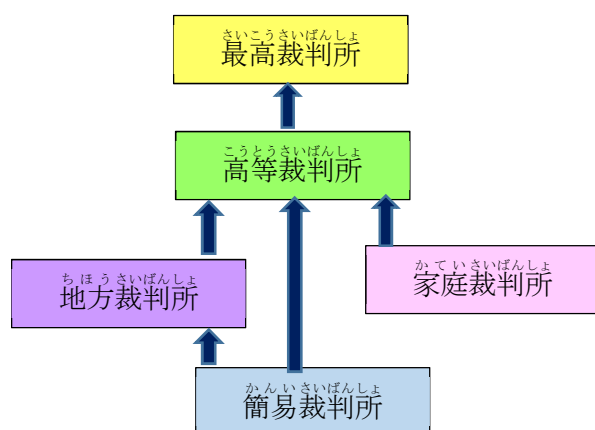
◎ (①)) は法律にもとづいて問題を解決し、国民の権利を守る仕事をしている。



人々の間に、利益や考えの対立によって争いがおきたり、犯罪がおきたりした場合に裁判が開かれるよ。法律がきちんと守られ、わたしたちが安心してくらしていくためにも、裁判所の仕事は重要だよ!!

◎国民はだれでも (②)) をもっていて、(③)) 回まで裁判を受けられる制度がある。

★さいばんしょ 裁判所のしくみ



さいばん 裁判のまちがいを防ぎ、じんけん 人権を
まも 守るために、おな じけん 事件について
3回までさいばん 裁判を受けることができ
る (さんしんせい 三審制)

さいばんいんせいど 裁判員制度 という制度
もあるよ
教科書や資料集を読んで
おこう



★さいばんしょ 裁判所の働き…(教科書P31)

- ・ 争いや事故、犯罪などが起こったときに、(④)) にもとづいて問題の解決を図ること
- ・ 人々の間に起きた争いなどについて、原告側と被告側に分かれて裁判を行い、判決を出す (民事裁判)
- ・ 罪を犯した疑いのある人が有罪か無罪かの裁判を行い、判決をだす (刑事裁判)
- ・ 法律が (⑤)) に違反していないかを調べる。
- ・ 政治が (⑤)) に違反していないかを調べる。

 ^{こっかい}「国会」^{ないかく}「内閣」^{さいばんしょ}「裁判所」^{かんけい}の関係について^{しら}調べよう

◎国会・内閣・裁判所は、国の重要な役割を分担しており、そのしくみを（④）とい
う。



^{みんしゅしゅぎ}民主主義の政治を守るため、^{こっかい}国会・^{ないかく}内閣・^{さいばんしょ}裁判所をそれぞれ^{どくりつ}独立させ、^{けんりよく}権力が
かたよらないようにバランスをとるしくみになっている。

 ^{さんけんぶんりつ}三権分立の関係を^{かんけい}示す図をかいてみよう（教科書P 3 1 4 や資料集P 2 1 の図を参考に）

★^{さいばんしょ}裁判所の説明を完成させてみよう

^{さいばんしょ}裁判所では、

しています。

答えは解答編で♪